

# 君津市スポーツ・公園施設個別施設計画

令和3年3月

君津市・君津市教育委員会

## 目 次

第1章	スポーツ・公園施設個別施設計画の背景及び目的等	1
1	背景及び目的	1
2	計画期間	1
3	対象施設	2
第2章	スポーツ・公園施設の現状と目指すべき姿	3
1	設置目的・利用状況の実態	3
2	利用状況の実態を踏まえた目指すべき姿	7
第3章	スポーツ・公園施設の状況	8
1	老朽化の実態	8
2	老朽化状況の実態を踏まえた課題	12
第4章	対策の優先順位の考え方	13
1	対策の優先順位の考え方	13
2	対策の優先順位	13
3	対策周期の設定	14
第5章	スポーツ・公園施設の今後の基本方針	16
1	公共施設の今後の考え方	16
2	機能・施設の方向性	17
3	改修の方針	19
第6章	スポーツ・公園施設の事業化の見込み	20
1	事業化の見込み	20
第7章	個別施設計画の推進	22
1	推進体制等	22

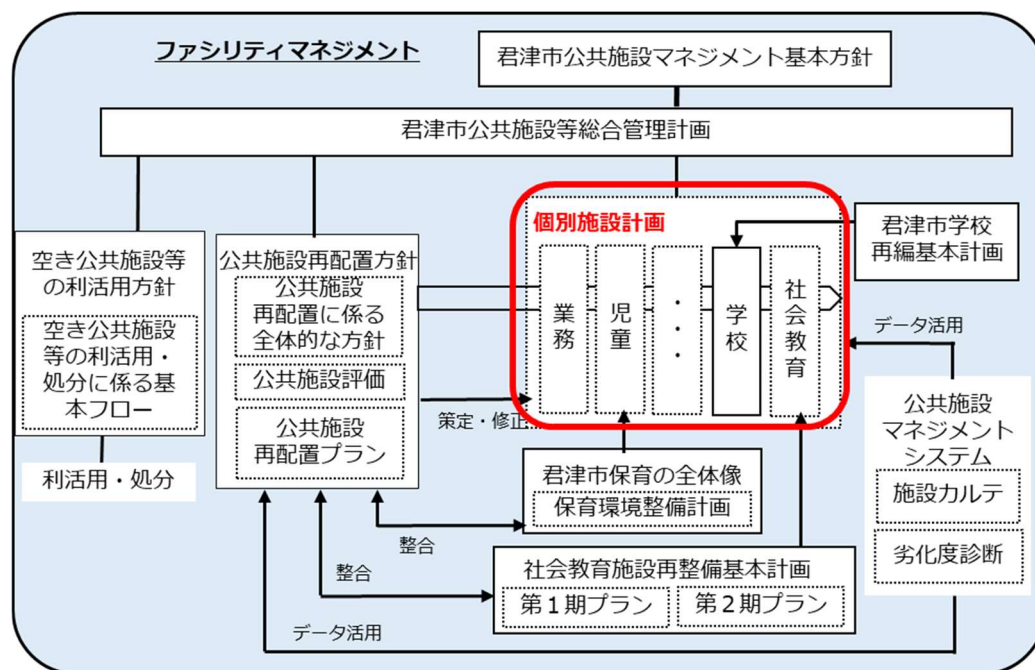
# 第1章 スポーツ・公園施設個別施設計画の背景及び目的等

## 1 背景及び目的

個別施設計画は、君津市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、劣化度診断調査によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や事業見込みを定めるものであり、国のインフラ長寿命化基本計画（平成25年11月策定）に準じ、策定する計画となる。

個別施設計画に基づき、戦略的な維持管理・更新等を行い、「質」、「量」、「財政負担」の最適化を図ることにより、需要に合った、ムダのない、持続可能な公共施設の管理を目指す。

図表1 個別施設計画の位置づけ



## 2 計画期間

計画期間は、総合管理計画の計画期間に合わせ、計画策定から令和28年度までとする。

ただし、社会情勢の変化、地域の人口構成やニーズの変化、事業の進捗状況に対応するため、原則5年を目安に見直しを行うこととし、君津市総合計画（以下「総合計画」という。）及び公共施設再配置方針等と整合、連携を図るため、必要に応じて適宜内容の見直しを行う。

### 3 対象施設

計画の対象施設は、以下の施設とする。

整理 番号	施設名	所在地	管理運営形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
178	久留里スポーツ広場	久留里市場 368 番 1	直営	18,543.00	91.00
179	久留里市民プール	久留里市場 383 番 1	指定管理者	4,326.00	100.60
180	君津グラウンド・ゴルフ場	作木 201 番 3	指定管理者	13,550.00	108.43
181	小糸スポーツ広場	塚原 51 番	指定管理者	25,646.00	561.48
182	小櫃スポーツ広場	末吉 1005 番 1	直営	19,229.00	82.82
183	松丘スポーツ広場	広岡 1798 番	直営	55,887.00	87.99
184	清和スポーツ広場	西粟倉 60 番	直営	1,600.00	12.00
185	人見仮運動場	人見 4 丁目 11 番地	直営	19,320.00	24.00
186	貞元仮運動場	貞元 290 番地 1	直営	25,951.00	12.00
187	君津緩衝緑地	坂田地先	指定管理者	208,000.00	191.01
188	亀山湖畔公園	草川原 866 番ほか 8 箇所	指定管理者	189,486.27	695.54
189	君津中央公園	久保 5 丁目 2 番地先	直営	30,167.61	165.92

## 第2章 スポーツ・公園施設の現状と目指すべき姿

### 1 設置目的・利用状況の実態

#### (1) 設置目的

##### ① スポーツ施設

スポーツ施設は、生涯スポーツの振興を図るとともに、市民の体位向上及び健康増進並びに生きがいづくりに資することを目的とする。

##### ② 公園施設

公園施設は、公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。

#### (2) 関係法令、条例等

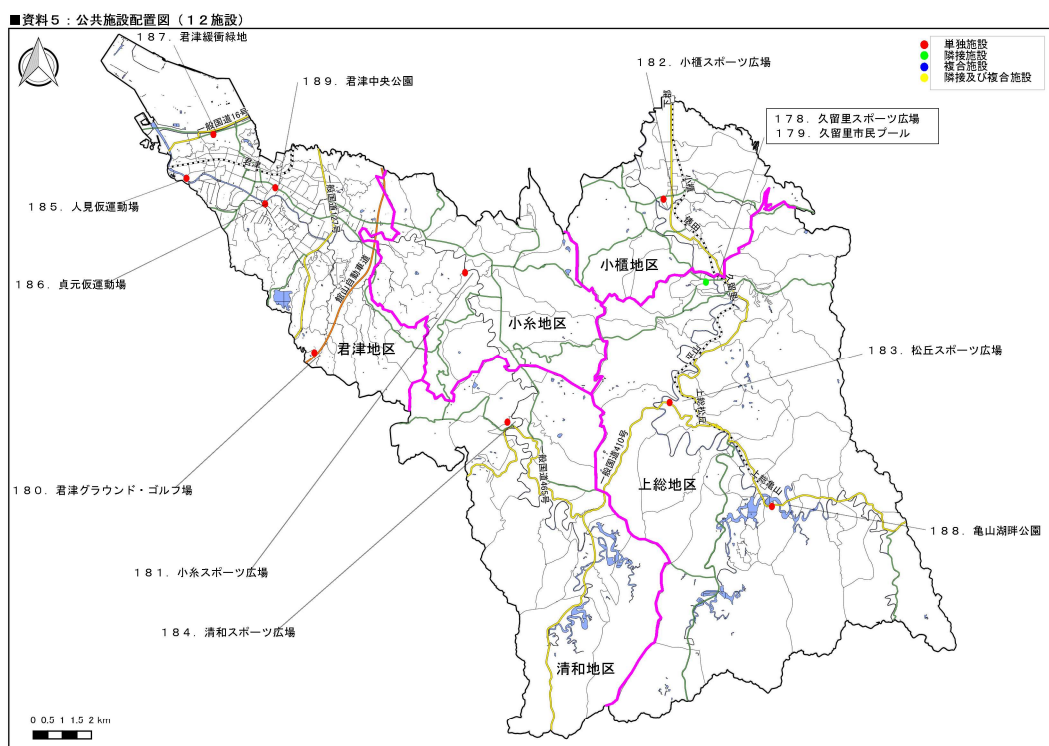
##### ① スポーツ施設

- ・ 君津市市民スポーツ広場の設置及び管理に関する条例
- ・ 君津市市民スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則
- ・ 君津市市民グラウンド・ゴルフ場の設置及び管理に関する条例
- ・ 君津市市民グラウンド・ゴルフ場の設置及び管理に関する条例施行規則

##### ② 公園施設

- ・ 君津市都市公園条例
- ・ 君津市都市公園条例施行規則
- ・ 君津市都市公園の有料公園施設の管理に関する規則
- ・ 君津市立公園の設置及び管理に関する条例
- ・ 君津市立公園の設置及び管理に関する条例施行規則

### (3) 配置状況



### (4) 利用状況

スポーツ施設利用者数は、施設によって違いはあるものの、全体ではこれまで減少傾向にあった平成28年度を境に、29年度、30年度と2年連続で利用者が増加となっていたが、令和元年度、2年度は台風災害や新型コロナウイルスの影響により減少している。今後は人口減少に伴い若年層の利用者の減少が懸念されるが、君津グラウンド・ゴルフ場を始めとした高齢者の利用が増加することも想定される。

公園施設利用者数は、亀山湖畔公園は近年のキャンプブームもあり、利用が増えている。君津中央公園、君津緩衝緑地に所在する施設は概ね横ばいである。今後は、人口減少に伴う利用者の減少が想定される。

図表2 スポーツ・公園施設の利用者数推移

整理 番号	施設名	利用者数 (人)	利用者数 (人)	利用者数 (人)	利用者数 (人)	利用者数 (人)	平均 利用 者数 (人)
		H26	H27	H28	H29	H30	
178	久留里ス ポーツ広 場	7,279	6,130	5,422	4,819	5,986	5,927
179	久留里市 民プール	2,603	2,676	2,371	2,000	2,710	2,472
180	君津グラ ウンド・ゴ ルフ場	13,053	13,250	13,710	14,625	13,948	13,717
181	小糸スポ ーツ広場	9,580	7,843	7,449	7,743	9,839	8,491
182	小櫃スポ ーツ広場	10,094	5,072	3,863	6,494	8,867	6,878
183	松丘スポ ーツ広場	7,399	7,699	10,285	7,683	10,655	8,744
184	清和スポ ーツ広場	50	23	55	4	4	27
185	人見仮運 動場	-	-	-	-	-	-
186	貞元仮運 動場	32,001	29,327	19,849	13,857	12,933	21,593
187	君津緩衝 緑地	7,377	7,592	6,824	7,243	6,749	7,157
188	亀山湖畔 公園	4,399	5,084	4,934	5,491	6,027	5,187
189	君津中央 公園	-	-	-	-	-	-
合計		93,835	84,696	74,762	69,959	77,718	

## (5) スポーツ・公園施設のコスト

スポーツ施設のコストは、人件費や施設の維持に係る委託料、使用料及び賃借料など事業の経費を含みます。年度間の維持管理コストを比較すると、維持補修費を除いてほぼ横ばいとなっている。維持補修費については、平成30年度に久留里市民プールにおいて大規模な修繕があったため大幅に増加しているが、今後も施設の老朽化に伴い年々増加することが想定される。また、他の施設と比較し、指定管理施設である小糸スポーツ広場及び君津グラウンド・ゴルフ場のコストが多くなっている。

公園施設のコストは、人件費や施設の維持に係る委託料、使用料及び賃借料など事業の経費を含みます。年度間の維持管理コストを比較すると、ほぼ横ばいとなっているが、施設の老朽化に伴い維持補修費が、年々増加することが想定される。

図表3-1 施設関連経費の推移（スポーツ施設）

単位：円

年度	光熱水費	電話代	委託料	その他物件費	維持補修費	合計
H30	2,325,724	88,137	18,050,088	3,068,735	18,552,845	42,085,529
H29	1,984,342	91,990	17,186,088	2,844,921	3,431,411	25,538,752
H28	3,166,245	92,091	17,201,888	2,082,248	0	22,542,472
H27	2,733,896	94,923	17,137,088	2,183,761	0	22,149,668
H26	2,857,968	78,424	17,392,238	2,027,945	0	22,356,575
平均	2,613,635	89,113	17,393,478	2,441,522	10,992,128	

図表3-2 施設関連経費の推移（君津緩衝緑地）

単位：円

年度	光熱水費	電話代	委託料	その他物件費	維持補修費	合計
H30	1,308,352	51,630	9,895,220	0	785,160	12,040,362
H29	1,044,982	47,548	10,235,332	0	239,343	11,567,205
H28	1,544,583	51,334	9,528,537	0	782,924	11,907,378
H27	1,586,745	49,133	10,055,086	8,936	2,970,432	14,670,332
H26	1,476,533	48,401	8,498,374	8,497	778,680	10,810,485
平均	1,392,239	49,609	9,642,509	8,716	1,111,307	

※H28年以降の支出0円は指定管理者が負担するようになったため。



図表 3-3 施設関連経費の推移（亀山湖畔公園）

単位：円

年度	光熱水費	電話代	委託料	その他物件費	維持補修費	合計
H30	0	0	16,106,000	9,288	1,094,040	17,209,328
H29	0	0	16,106,000	9,025	787,590	16,902,615
H28	2,609,994	89,527	19,235,000	9,112	1,164,672	23,108,305
H27	2,139,478	86,197	19,235,000	107,065	1,456,272	23,024,012
H26	2,289,007	81,213	19,235,000	101,696	879,120	22,586,036
平均	1,407,695	51,387	17,983,400	236,186	1,076,338	

※H29年以降の支出0円は指定管理者が負担するようになったため。

図表 3-4 施設関連経費の推移（君津中央公園）

単位：円

年度	光熱水費	電話代	委託料	その他物件費	維持補修費	合計
H30	2,146,236	0	4,542,599	464,934	1,838,808	8,992,577
H29	1,995,796	0	4,542,599	449,373	1,661,126	8,648,894
H28	1,930,802	0	4,542,599	634,850	659,296	7,767,547
H27	1,930,802	0	4,542,599	634,850	1,272,132	8,380,383
H26	2,089,209	0	4,655,713	778,003	1,581,119	9,104,044
合計	2,018,569	0	4,565,221	592,402	1,402,496	

## 2 利用状況の実態を踏まえた目指すべき姿

スポーツ施設については、近年どの施設の利用者数も概ね横ばいとなっており、利用者の体位向上や健康増進に寄与できていると考えられるが、各施設の経年劣化が懸念されるため、今後も安心・安全に利用できるよう施設の維持管理に努めていく必要がある。

また、清和スポーツ広場のように利用者がほとんどいない施設や、人見・貞元の「仮」運動場については、近隣施設との集約化や売却等、廃止も含めた検討していく必要がある。

亀山湖畔公園は県外からの利用客が多く、利用者数も増えていることから、現状を継続していく。

君津中央公園は市の象徴的な公園であり、多くの利用者で賑わっているため、引き続き適正な維持管理に努めていく。

君津緩衝緑地には、スポーツ広場があり、利用者が多いため、引き続き適正な維持管理に努めていく。

### 第3章 スポーツ・公園施設の状況

#### 1 老朽化の実態

##### (1) 劣化度診断調査の方法

劣化状況を把握し、屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ及び電気設備・機械設備は、部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にA・B・C・Dの4段階で評価を行った。

##### 【目視による評価（屋根・屋上、外壁）】

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化がみられるが、安全上、機能上、問題なし
C	広範囲に劣化がみられ、安全上、機能上、低下の兆しあり
D	劣化の程度が大きく、安全上、機能上、早急な対応が必要

##### 【経過年数による評価（内部仕上げ、電気設備、機械設備）】

評価	基準
A	新築後又は改修後10年未満
B	新築後又は改修後10年以上20年未満
C	新築後又は改修後20年以上40年未満
D	新築後又は改修後40年以上

##### (2) 劣化度診断調査結果

評価結果及び総合劣化度（※）は以下のとおり。

図表4 スポーツ・公園施設の老朽化状況

整理番号	施設名	建物名	総合劣化度	築後年数	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
178	久留里スポーツ広場	倉庫	100.00	42	D	D	D		
178	久留里スポーツ広場	放送室	90.00	40	C	D	D	D	
178	久留里スポーツ広場	ダッグアウト	60.00	40	C	C	C		

整理番号	施設名	建物名	総合劣化度	築後年数	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
178	久留里スポーツ広 場	ダッグアウト	60.00	40	C	C	C		
179	久留里市民プール	事務所	60.00	34	C	C	C	C	C
179	久留里市民プール	倉庫	60.00	34	C	C	C		
179	久留里市民プール	日よけ	60.00	34	C				
179	久留里市民プール	日よけ	60.00	34	C				
180	君津グラウンド・ゴ ルフ場	管理棟	20.00	10	A	A	A	A	A
180	君津グラウンド・ゴ ルフ場	日よけ	20.00	10	A				
180	君津グラウンド・ゴ ルフ場	日よけ	20.00	10	A				
181	小糸スポーツ広場	小糸スポーツ広場 (本部席)	40.00	11	B	B	B	B	B
182	小櫃スポーツ広場	便所(野球場)	100.00	34	D	D	D	D	D
182	小櫃スポーツ広場	放送室及び倉庫	60.00	34	C	C	C	C	C
182	小櫃スポーツ広場	ダッグアウト	60.00	34	C	C	C		
182	小櫃スポーツ広場	ダッグアウト	60.00	34	C	C	C		
182	小櫃スポーツ広場	便所(ゲートボール 場)	40.00	13	B	B	B	B	B
183	松丘スポーツ広場	便所	40.00	11	B	B	B	B	B
183	松丘スポーツ広場	野球場ダッグアウト	40.00	11	B				
183	松丘スポーツ広場	野球場ダッグアウト	40.00	11	B				
183	松丘スポーツ広場	本部席兼倉庫	40.00	11	B	B	B	B	B
183	松丘スポーツ広場	日よけ	40.00	11	B				
183	松丘スポーツ広場	日よけ	40.00	11	B				
184	清和スポーツ広場	倉庫及び便所	100.00	41	D	D	D		
185	人見仮運動場	仮設トイレ	20.00	9	A	A	A	A	A

整理番号	施設名	建物名	総合劣化度	築後年数	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
185	人見仮運動場	倉庫	20.00	9	A	A	A		
187	君津緩衝緑地	芝生広場四阿	60.00	39	C		C		
187	君津緩衝緑地	人見広場四阿	60.00	39	C		C		
187	君津緩衝緑地	キャンプ場便所	60.00	39	C	C	C	C	C
187	君津緩衝緑地	スポーツ広場四阿	60.00	39	C		C		
187	君津緩衝緑地	スポーツ広場ダック グアウト	60.00	39	C	C	C		
187	君津緩衝緑地	スポーツ広場ダック グアウト	60.00	39	C	C	C		
187	君津緩衝緑地	スポーツ広場バック ネット裏倉庫	60.00	39	C	C	C		
187	君津緩衝緑地	管理棟	44.00	10	C	B	B	B	B
188	亀山湖畔公園	川俣地区便所	60.00	28	C	C	C		C
188	亀山湖畔公園	川俣地区四阿 2 棟	60.00	28	C		C		
188	亀山湖畔公園	月毛地区便所	60.00	26	C	C	C		C
188	亀山湖畔公園	月毛地区四阿	60.00	26	C		C		
188	亀山湖畔公園	稲ヶ崎地区管理棟	60.00	27	C	C	C	C	C
188	亀山湖畔公園	稲ヶ崎地区便所	60.00	27	C	C	C		C
188	亀山湖畔公園	稲ヶ崎地区炊飯場	60.00	27	C		C	C	C
188	亀山湖畔公園	笹地区便所	60.00	26	C	C	C		C
188	亀山湖畔公園	笹地区四阿 2棟	60.00	26	C		C		
188	亀山湖畔公園	草川原地区便所	60.00	28	C	C	C		C
188	亀山湖畔公園	草川原地区四阿 2棟	60.00	28	C		C		
188	亀山湖畔公園	押込地区便所	60.00	26	C	C	C		C
188	亀山湖畔公園	押込地区四阿	60.00	26	C		C		
188	亀山湖畔公園	坂畑地区管理棟	60.00	24	C	C	C	C	C

整理番号	施設名	建物名	総合劣化度	築後年数	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
188	亀山湖畔公園	坂畑地区便所	60.00	24	C	C	C		C
188	亀山湖畔公園	坂畑地区炊飯棟	60.00	24	C	C	C		C
188	亀山湖畔公園	滝原地区便所	60.00	22	C	C	C		C
188	亀山湖畔公園	滝原地区四阿	60.00	22	C		C		
189	君津中央公園	便所	40.00	14	B	B	B	B	B
189	君津中央公園	公園ボランティア育成センター	20.00	10	A	A	A	A	A

※各部位ごとのA・B・C・Dを評価

A : 10点 B : 20点 C : 30点 D : 50点

※総合劣化度＝劣化度の合計点／劣化度の最大値×100

### ○写真（スポーツ施設）





## ○写真（公園施設）



スポーツ施設についての劣化度診断調査の結果は、図表4のとおりとなった。例年各施設大小の修繕を行っているが、施設の雨漏りや倉庫及びダグアウト（ベンチ）、フェンス設備の老朽化等が見られた。

公園施設は、劣化度診断調査の結果は、図表4のとおりとなった。特に建築年数が30年以上経過し、大規模な改修が実施されていない施設において内装の劣化やトイレ等の老朽化、外壁の雨漏りなどが多く見られた。

## 2 老朽化状況の実態を踏まえた課題

スポーツ施設を運営していく上で、最も重要なことは「安全」に利用してもらうことであるが、施設の性質上「快適」に利用してもらうための整備をどの程度行っていくのかの判断が必要である。

また、施設維持補修費の他にも光熱水費や人件費等、多くの支出があり、予算を確保するため、利用料金制の導入についても検討する必要がある。

公園施設は、すべての施設が新耐震基準で建設された施設であるが、老朽化が進んだ施設が多数あり、改修の必要がある。

## 第4章 対策の優先順位の考え方

### 1 対策の優先順位の考え方

公共施設を計画的に維持管理していくためには、適切な対策を実施する必要がある。

しかし、本市の財政状況を考慮すると、すべてに対応できる財政的な余力はなく、一定程度の判断基準を設定し、優先すべき対策の検討や決定を行う必要がある。そのための判断基準として、公共施設の安全性、機能性、経済性、社会性の他、利用状況や劣化度等の観点から総合的に判断を行う。

ただし、すでに利用されている公共施設において、安全性が損なわれている施設や機能性が低下している施設は、優先的に改修等の対策を実施する。

#### 【対策の優先順位の考え方】

視点	判断内容
安全性	災害時や現状のまま放置しておく利用者に対して、直接又は間接に、人的及び物理的被害を及ぼす恐れがあるもの (例：消防設備の不備、部材等の落下)
	施設及び敷地において、悪影響を及ぼす恐れがあるもの (例：機器故障による異音)
	改修により施設の長寿命化・耐震化・機能改善が見込まれるもの (例：屋根防水の改修、外壁塗装、亀裂補修等、躯体の構造的強度の低下防止のための改修)
機能性	設置当初の要求事項が満たせなくなったもの (例：漏水・雨漏り、設備機器の故障等による停止)
経済性	予防保全によるライフサイクルコストの低減が見込まれるもの (例：早期対応により、損害の拡大・費用増大を防止できるもの)
社会性	住民・利用者や社会のニーズの変化により、利用者満足度を満たせなくなったもの (例：LEDへの交換、バリアフリー、省エネルギー化等)

### 2 対策の優先順位

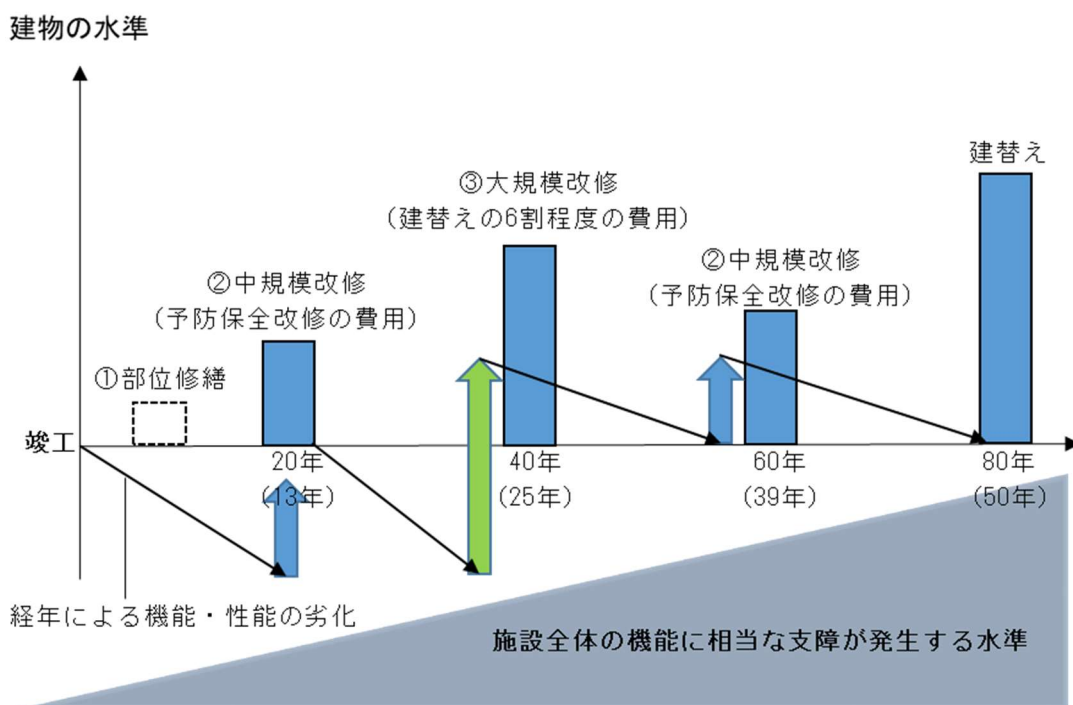
劣化度診断調査の結果、総合劣化度が 60.00 以上で、かつ施設を継続する必要性が高い施設は、大規模改修・建替え等にかかる費用を踏まえ、建物として保有する必要性を検討した上で、大規模改修や建替え等を早期に実施する。

一方、調査の結果、総合劣化度が 60.00 以上の施設で、施設を継続する必要性が低い施設は、原則として建替えを行わず、建物として保有するかを検討し、必要に応じ修繕を行う。また、保有しないと判断した場合、機能の維持について必要性を検討し、集約化あるいは統合、施設の除却等を進める必要がある。

### 3 対策周期の設定

予防保全の観点から、施設の長寿命化を図っていくために必要となる定期的な対策周期を設定する。なお、主な対策周期のイメージと各構造の具体的な対策周期は、以下のとおり。

【目標使用年数80年の対策周期イメージ】



出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）を参考に作成

① 部位修繕	劣化度診断調査の結果、C評価は10年以内、D評価は5年以内に部位別の修繕を行うことを検討する。 ただし、大規模改修や建替え等の前後10年に重なる場合は、部位修繕を含めて実施する。
② 中規模改修	竣工後20年（木造13年）と60年目（木造39年）を目途に実施する改修で、屋上・屋根や外壁改修、設備機器の入替等を行う。 主に建物の機能回復を目的とする。
③大規模（長寿命化）改修	竣工後40年（木造25年）目を目途に実施する改修で、中規模改修の項目に加えて、給排水管の入替、空調ダクトの入替、躯体の中性化対策等を行う。 主に建物を現状の社会的要求水準まで高めること、以後40年間の使用に耐えうるものとする。



【公共施設の目標使用年数（構造別）】

構造	目標使用年数				大規模改修		中規模改修
	事後保全型		予防保全型		事後	予防	
	旧耐震	新耐震	旧耐震	新耐震			
鉄筋コンクリート造、鉄筋鉄骨コンクリート造、鉄骨造、コンクリートブロック造	50年	60年	70年	80年	30年	40年	20年
木造、軽量鉄骨造、プレハブ造	40年		50年		20年	25年	13年

出典：建築物の耐久計画に関する考え方（一般社団法人日本建築学会）

## 第5章 スポーツ・公園施設の今後の基本方針

### 1 公共施設の今後の考え方

公共施設の方向性を以下のように定義し、各施設の方向性を示します。

用語	説明
<b>機能の方向性</b>	
継 続	公共施設が持つ機能を継続します。
集約化	公共施設が持つ機能が同じ場合、機能を集約化し、現在のニーズに合った機能規模に最適化します。
統 合	目的が異なる公共施設が持つ機能が類似している場合、機能を統合し、現在のニーズに合った機能規模に最適化します。
廃 止	公共施設が持つ機能を廃止します。
民営化	民間の活力を活かし、指定管理者や民営化をします。
<b>施設の方向性</b>	
除 却	機能の廃止等に伴い、不要となった施設を取り壊します。
売 却	機能の廃止等に伴い、不要となった施設を売払います。
改 修	施設の長寿命化を目的とした中規模改修や大規模改修を行います。
建替え	老朽化した施設を取り壊し、建て替えます。
譲 渡	施設を無償で譲渡します。
転 用	施設の用途を異なる用途に変更し、機能に合わせた改修を行い、利用します。
複合化	異なる機能を持つ施設を1つの施設にまとめる改修を行い、効率や利便性を向上させます。
広域化	近隣の地方公共団体と施設を共同設置や相互利用することで、施設の整備、維持管理費などの費用を軽減します。

## 2 機能・施設の方向性

利用状況や総合劣化度を踏まえ、今後は以下のとおり実施する。

整理番号	施設名	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	建築年度	使用年数	耐用年数	耐震		利用状況	総合劣化度	機能の方向性	施設の方向性
							診断	補強				
178	久留里スポーツ広場	91.00	鉄骨造	S55	40	31	未実施	未実施	5,927	77.50	継続	改修
179	久留里市民プール	100.60	コンクリートブロック	S61	34	41	新耐震	不要	2,472	60.00	継続	改修
180	君津グラウンド・ゴルフ場	108.43	鉄筋造	H22	10	38	新耐震	不要	13,717	20.00	継続	改修
181	小糸スポーツ広場	561.48	鉄筋コンクリート造	H21	11	50	新耐震	不要	8,491	40.00	継続	改修
182	小櫃スポーツ広場	82.82	鉄骨造	S61	34	31	新耐震	不要	6,878	64.00	継続	改修
183	松丘スポーツ広場	87.99	鉄骨造	H21	11	31	新耐震	不要	8,744	40.00	継続	改修
184	清和スポーツ広場	12.00	木造	S54	41	15	未実施	未実施	27	100.00	継続	複合化(除却)
185	人見仮運動場	24.00	鉄骨造	H23	9	31	新耐震	不要	—	20.00	廃止	転用
186	貞元仮運動場	12.00	木造	H5	27	15	新耐震	不要	21,593	—	廃止	転用

整理番号	施設名	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	建築年度	使用年数	耐用年数	耐震		利用状況	総合劣化度	機能の方向性	施設の方向性
							診断	補強				
187	君津緩衝緑地	191.01	コンクリートブロック	S56	39	34	新耐震	不要	7,157	58.00	継続	改修
188	亀山湖畔公園	695.54	鉄筋コンクリート造	H4	28	38	新耐震	不要	5,187	60.00	継続	改修 (建替え)
189	君津中央公園	165.92	鉄筋コンクリート造	H18	14	38	新耐震	不要	—	30.00	継続	改修

※構造は、代表建物の建物構造。

※建築年度及び使用年数は、代表建物の年数。

※利用状況は、5年間の平均利用者数、平均申請・届出件数等。

※総合劣化度は、建物ごとの総合劣化度の平均。

※実施スケジュールに方向性が複数ある場合は、括弧書きで記載。

### ① スポーツ広場の方向性（久留里、小糸、小櫃、松丘、清和スポーツ広場）

久留里、小糸、小櫃、松丘スポーツ広場については、安全・安心に利用できるよう大小の改修を行い継続する。

清和スポーツ広場については、現在の位置から旧秋元小学校跡施設の土地活用をした必要最小限の多目的な運動のできる位置へ移行する。その中で、固定した区画によるスポーツ広場として位置付けを継続するよりも、運動できる多目的広場としての機能を残したうえで、運動以外にも有効的、効率的に一体的利用できるよう検討する。

なお、スポーツ広場について、他分野での検討から譲渡、民営化や広域化の可能性が出てきた場合は、積極的に検討する。

### ② 久留里市民プール、君津グラウンド・ゴルフ場の方向性

プール、グラウンド・ゴルフの特定種目の利用ができるよう、大小の改修を行い継続する。また、久留里市民プールについては、プール集約化事業による小学校の水泳実技学習の施設としても継続する。

### ③ 人見仮運動場、貞元仮運動場の方向性

仮運動場であるため、用途が決定するまでの間、小改修を行い利用者ニーズにより利用を継続する。

また、貞元仮運動場については、保育環境整備計画と整合を図る。

なお、他分野での検討から集約化、譲渡・民営化の可能性が出てきた場合は、積極的に検討する。

### ④ 君津緩衝緑地の方向性

君津緩衝緑地は、野球場等の安定的な利用が続いていることから施設を継続する。築30年以上経過しており、老朽化も進んでいるため、計画的に改修を行っていく。

### ⑤ 亀山湖畔公園の方向性

亀山湖畔公園は9地区から成る公園であり、多くの観光客が訪れるスポットであるため施設を継続する。築20年以上を経過しており、老朽化も進んでいるため、計画的に改修を行っていく。

### ⑥ 君津中央公園の方向性

君津中央公園は、市の象徴的な公園であり、噴水も備え市民の憩いの場であることから、施設を継続していく。建物自体は築10年ほどと比較的築浅ではあるが、点検を行い計画的に改修を行っていく。

## 3 改修の方針

スポーツ・公園施設について、市民の健康増進や社会体育の振興、遊び場や憩いの場として豊かな地域づくりに資する交流の空間の提供のため欠かすことのできない施設であり、緊急避難場所としても指定されている有用な施設であることから、総合管理計画に基づき、施設規模に応じて適切な維持管理に努めることで施設の長寿命化を図る。

目標とする使用年数は60年を標準とし、今後も安全に資産として活かすことを念頭に、損傷が軽微な段階で予防的な修繕を行うとともに計画的な大規模改修を行うことで、減価償却資産の耐用年数等に関する省令における法定耐用年数(鉄筋コンクリート造50年)を超えて延伸させることとする。

さらに、築50年前後を迎える時期を目途に、躯体等の健全性が確保できることを前提として、最大80年までの使用に向けた検討を行う。

なお、改修の判断にあたっては、日常及び定期の点検結果を基に、利用者の安全・安心に関わる指摘事項について最優先に改善を図るとともに、必要な改修を実施する。

## 第6章 スポーツ・公園施設の事業化の見込み

### 1 事業化の見込み

総合管理計画では、大規模改修、建替えの費用を推計したが、より精度を高めるため、本計画では、中規模改修、除却費なども計上するほか、構造や築年数によって各施設の目標使用年数等を考慮し、事業の見込みとする。

なお、この事業の見込みは、あくまでも現時点でのものであり、実際の対策費用とは異なる可能性があるため、今後の整備計画や本計画の見直しに合わせて精査していくこととする。

また、全体の期間は、令和3年度から総合管理計画の計画期間である令和28年度までとし、それを第1期から第3期までの3期に区分する。

整理番号	施設名	第1期 (～R12)	第2期 (～R20)	第3期 (～R28)
178	久留里スポーツ広場	改修	改修	改修
179	久留里市民プール	改修	改修	改修
180	君津グラウンド・ゴルフ場	改修	改修	改修
181	小糸スポーツ広場	改修	改修	改修
182	小櫃スポーツ広場	改修	改修	改修
183	松丘スポーツ広場	改修	改修	改修
184	清和スポーツ広場	複合化 (除却)		
185	人見仮運動場	転用		
186	貞元仮運動場	転用		

整理 番号	施設名	第1期 (～R12)	第2期 (～R20)	第3期 (～R28)
187	君津緩衝緑地	改 修	改 修	改 修
188	亀山湖畔公園	改 修	改 修	改 修 (建替え)
189	君津中央公園	改 修	改 修	改 修
概算 (千円)		437,478	122,280	268,761

※実施スケジュールについては、施設の老朽度などのハード面の状況と、財政フレームに合わせた財政負担のバランスが重要となるため、一定の基準に基づいて、平準化する必要がある。

そのため、今後の詳細なスケジュールは、総合計画の中で、どの施設から整備を進めていくかを明確化することとし、具体的な整備計画として、実施の時期を総合計画に定めていく。

## 第7章 個別施設計画の推進

### 1 推進体制等

#### (1) 推進体制

個別施設計画を継続的に運用していくため、体育振興課、公園緑地課、管財課を中心にファシリティマネジメント部門や企画（まちづくり）部門、建設部門等と連携を図るとともに、総合計画に反映し、全庁的な体制により計画の推進を図る。

#### (2) フォローアップ

施設改修等の実施にあたっては、庁内の合意形成を図り、総合計画において事業化を進め、予算化する。

また、事業の進捗状況や施設の点検結果等を反映するなど、定期的なフォローアップを実施し、必要に応じて計画の見直しを図るものとする。

#### (3) 今後の課題

本市においては、昭和55年以前に建築した施設の割合が多く、改築となる建物が増加する予定であるが、近年、老朽化による施設の改築事業の実績がなく、財政計画において予算化されていなかったため、改築事業の実施にあたっては予算の確保が大きな課題となる。

今後、老朽化した施設の更新は避けられないことから、中長期的な公共施設マネジメントについて全庁的な検討を行うとともに、継続的な維持管理を行う必要がある。